

平成27年度国立大学法人福井大学年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 平成28年度からの学部改組や新学部設置、及び大学院の再編計画等を踏まえ、アドミッションポリシーや入学者選抜方法等の入試情報の広報活動を推進する。
- ② 平成28年度からの学部改組や新学部設置、及び大学院の再編計画等を踏まえ、アドミッションポリシーの改訂、入学者選抜方法の改善を推進する。
- ③ 学士課程では、平成28年度からの学部改組や新学部の設置計画を踏まえ、高大連携事業を推進するとともに、それぞれの部局等の特性に応じた、初年次教育や動機付け教育の企画・実施を進め、入学生の大学教育・生活への円滑な移行支援を向上させる。また、これまでの成果を検証し、第2期中期目標期間における目標達成状況を把握する。
- ④ 大学院課程では、多様な学生の受入れに係る入学者選抜方法や教育課程の点検、改善を行うとともに、積極的な広報活動を行う。
- ⑤ 各部局の教育特性、社会のニーズに応じた学士課程及び大学院課程に係る特徴的な教育課程・内容の整備・充実・実施に努め、必要に応じて積極的に改善するとともに、グローバル人材育成を推進するための教育システムの具体的な検討・強化を図る。これまでの成果を検証し、第2期中期目標期間における目標達成状況を把握する。
- ⑥ 学士課程及び大学院課程におけるそれぞれの部局等の教育目的に沿って、高度専門職業人として備えるべき能力の涵養に資する、アクティブラーニング等多様な教育方法・形態の積極的な工夫・導入を進めるとともに単位の実質化を図るため教育改革に取り組み、その評価を行う。また、グローバル人材育成を推進するために、引き続き整備した語学センター施設の活用を英語教育改革の推進と合わせて進める。
- ⑦ カリキュラムポリシーやディプロマポリシーに基づく到達目標（学習成果）に対応する具体的な学習目標や成績評価基準のさらなる周知徹底、多面的な成績評価方法の策定・導入とその「学士力の保証」について、さらに検討し充実を図るとともに、第2期中期目標期間の成果を検証し、目標達成状況を把握する。
- ⑧ 教職大学院では、教育委員会との連携をすすめ、拠点校の拡大及び連携校の拡大を図る。県外の教育機関と連携し、県外の拠点校の設置を図る。
- ⑨ 「先進イメージング教育研究センター」を中心に、引き続き画像医学教育を推進すると共に、第2期中期目標期間の成果を取りまとめる。
- ⑩ 引き続き新カリキュラムを実施するとともに、カリキュラムに関するこれまでの取組の検証を行い、成果を示す資料等を取りまとめる。
- ⑪ 附属4校園を統合し附属学園を創設する。附属学園と教職大学院が協働して、附属学校における教員研修学校としての機能を高める。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① FD・SD活動を継続・発展させながら、教育の質的向上を図る。さらに、これまでに実施した海外ベンチマークの情報を活かした、全学のカリキュラム評価の実施について検討する。
- ② 各部局で実施している教育に関する評価の検証と改善、国際的なベンチマーキングの成果を反映させ、全学的な教育評価の方法とフィードバック方法の見直しを行う。
- ③ 学生や教員など関係者への定期的な授業評価等を通じた意見聴取をする新たな仕組みを検討・策定し、可能な部分から実施する。更に教育の質的向上を図るよう、学外関係者も加えた評価の方策を策定し、可能な部分から実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 学生支援センターと図書館を中心に、関連部署とも連携しながら、学生アンケート結果、学生の意見等を大学の運営に反映する仕組みを検討する。また、修学環境等の維持改善を進めるため、学習活動を支援する全学的な修学支援体制の整備・充実を図る。関係者の満足度を検証し、第2期中期目標期間における目標達成状況を把握する。
- ② 附属図書館等では、自主学習のために整備された環境を機能的に活用するために学生との協働による修学支援体制を構築する。また、利用者の意向や意見が反映されているか点検を行ない、必要に応じて学修支援体制の修正・充実を図る。関係者の満足度を検証し、第2期中期目標期間における目標達成状況を把握する。
- ③ 保健管理センター等を中心として整備した健康相談・学生相談や学生の成長発達を支援す

る体制について、連携体制や学生への周知状況、支援内容等を検証した結果に基づき、改善し、見直しを行うことにより更なる支援体制の充実を図る。

- ④ 各学部では、それぞれが整備した学生支援体制により支援を進めるとともに、全学的に学生総合相談室、保健管理センター及び学生支援センターなどが連携（分担）し、随時、関係者への意見聴取等を行い、学生への生活支援を進める。また、これまでの成果を検証し、達成状況を確認する。
- ⑤ 就職支援室と教員が連携したきめ細かく、最後まで諦めない就職支援を行い、新採用スケジュールに合致した就職ガイダンスの充実を図る。また多様化するインターンシップ制度について積極的な参加を図るとともに、キャリア支援・実践教育の充実に関し、各部局との連携体制の強化を図る。
- ⑥ 各部局の特性に応じたキャリア教育の実施・点検・改善を引き続き進め、全学的なキャリア教育の充実を進める。さらに就職支援室の機能強化・充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○目指すべき研究の水準

- ① 引き続き、各部局、連携する各部局間等において、重点研究を推進する。また、進捗状況を検証し、重点研究の国際・国内研究拠点化の推進に向けた支援を実施する。
- ② 医学部・医学系研究科を中心として、生まれ、健やかに育ち、老いる過程に関する医学研究を重点的研究分野に位置づけ、優れた研究を奨励するとともに、世界的視野のもとこれら分野の優れた医学研究を推進する。
- ③ 分子イメージング研究をさらに発展させた形態・機能画像の融合である画像診断システム(FRAP)を展開し、基礎研究・臨床研究を通じて分子イメージングの国際研究教育拠点化を目指す。腫瘍分子イメージングの高度な臨床展開を推進するとともに、脳機能の発達解明および脳変性疾患の病態・治療に関わる研究に取り組む。
- ④ 工学研究科では、研究活動の基礎となる基盤経費の配分水準とコアジャーナルなどの学術情報基盤を維持し、これまでに構築された研究活動の支援体制を活用することで、物質系、生命系、システム系の各分野において、世界的に優れた学術基盤研究・発展研究を推進する。
- ⑤ 引き続き、ジャイロトロンのさらなる高度化と高出力遠赤外・テラヘルツ波科学における応用研究を推進するとともに、第3期中期目標期間に向け先導的計測法の準備研究を実施する。
- ⑥ 附属国際原子力工学研究所では、工学研究科と共同で、高速炉やより安全な原子力システムの実現に向けた研究、原子力防災・危機管理、廃止措置に関する研究を推進するとともに、第3期中期目標・中期計画の検討を行う。
- ⑦ 医学部・医学系研究科を中心として、ライフサイクルにわたる先端的・実践的医学研究の推進体制の構築・整備を進め、本分野の研究を推進する。また、地域貢献の実績を示すデータを集積する。
- ⑧ 教職大学院と4つの附属学校園の連携強化を行うため、新規に創設される学園組織運営に教職大学院が加わり、小中一貫教育に関わる共同研究体制を構築する。
- ⑨ 引き続き、学校・地域と連携した実践的教育研究、地域科学研究、及び両研究に資する基礎萌芽研究を推進するとともに、第2期中期目標期間中に実施された研究の成果を総括し、第3期中期目標期間に繋げる。
- ⑩ 附属4校園を統合し附属学園を創設し、附属学校における教員研修機能を高める。
- ⑪ 工学研究科では、研究支援体制の整備等を通じ研究組織の活性化策を検討し、産業とくらしに関わる分野において、産学官民連携による共同研究などの研究成果の水準の維持・向上を図る。

○成果の社会への還元

- ① 社会や市場に適合する知的財産の評価を促進するとともに、多様な機関との連携により知的財産の融合活用を促進する基盤を形成する。
- ② 国際産学官連携ポリシーに基づく各種活動を推進し、多様な分野における共同研究、イノベーション創出を行う。
- ③ シーズ集等の充実、新技術説明会や成果展示会等の開催により、社会のニーズと大学の教育・研究成果の効果的・効率的な結びつきを促進するとともに、COC事業や共同研究拠点との連携を図り、CSFの運用を多面的に展開する。
- ④ 地域産学官共同研究拠点を中心に、エコ・エネルギーマテリアルクラスターの活動を推進し、成果の見える化を図る。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○研究環境の整備

- ① 引き続き、策定した国際的共同研究及び人的交流推進のための戦略や施策を見直しながら実施するとともに、支援施策の効果等について検証し、第3期中期目標期間に繋げる。
- ② 全学及び各部局は、引き続き国内共同研究や多様な学内共同研究を実施するとともに、これらに係る支援施策を強化し、実施することで連携体制の構築に繋げる。
- ③ 引き続き、基盤的研究経費及び学長裁量経費による重点的な研究経費等を確保し、研究の評価に基づく配分を行う。さらに、外部資金の獲得を推進するため、戦略的な研究経費支援の配分を行う。
- ④ 引き続き、外部資金獲得のための支援等の検討を行い、URAOオフィスと各関係部局が連携して支援体制を構築し、支援施策を実行する。
- ⑤ 学術情報基盤である電子ジャーナルや文献データベースについて、アクセスコスト（費用対効果）を勘案しつつ、効果的な活用を図るとともに、未登録資料の組織化を継続する。
- ⑥ 利用者からの要望に応えるよう配慮した共通無線LAN設備を整備しサービスの質の向上を図る。また、老朽化した基幹LAN設備の更新を随時行う。

○研究の質の向上

- ① 評価結果に対するフィードバックシステムの効果を検証、必要に応じて見直しを行い、第3期中期目標期間に繋げる。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- ① 地域の地（知）の拠点形成に向け、引き続き、地域を志向した全学的な教育カリキュラム改革を検討するとともに、地域の課題解決に向けた取組みを行う。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① COC事業の推進も含め、地域ニーズの把握及び本学の知的資源の社会還元を引き続き推進する。
- ② 引き続き、教育、研究、診療活動などの成果を広く社会に発信し、還元する。
- ③ 一般市民を対象とした公開講座や地域の職業人などへのキャリアアップ学習等を積極的に実施する。
- ④ COC事業を積極的に活用し、地方公共団体等と連携した地域貢献策について、積極的に実施する。特に地域医療に関しては、福井県他関係機関と連携した取組みを推進する。
- ⑤ 引き続き、行動計画に基づく取組の実施により、国際交流活動を推進するとともに、第2期中期目標期間中の実施状況を検証し、新しい発展性について、第3期中期目標期間の中期目標・中期計画を策定する。
- ⑥ 附属学園における小中一貫教育、幼小接続教育に関する教育研究を進め、今後増加するであろう学校の統廃合問題に応えることのできるモデルを開発し、提供する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○教育・研究面

- ① ER型救急医療、緊急被ばく医療などの医療人養成プログラムについて、検証を行う。また、がんに係わる専門教育を実施する。
- ② 卒前教育・卒後臨床研修及び地域の医療人育成におけるシミュレーション教育を充実させるため、福井メディカルシミュレーションセンターを活用し、実技研修を行う。
- ③ 治験・先進医療センターと高エネルギー医学研究センター等との連携のもとに、先進医療の研究開発を推進する。

○診療面

- ① 既存棟（外来・中央診療棟）の改修計画において、機能の集約化を推進する。また、各消防局並びに地方自治体との連携を深め、災害時における救護体制を強化する。
- ② がん・生活習慣病等に関する情報を発信し、地域住民への貢献を図る。
- ③ 引き続き、低侵襲で優しい高度な医療を推進する。
- ④ データベース化機能を備えたオカレンスレポートシステムを活用して、発生したオカレンスの根本分析業務等の効率化・迅速化を図る。また、根本分析やリスク評価を基に適切かつ迅速な対応を行える人材の育成を行う。
- ⑤ 患者満足度調査及び患者からの要望等について分析を行い、対応策を院内に周知徹底する。また、患者、家族及び職員に対するアメニティの向上を図るため、引き続き検討を行う。

○運営面

- ① 病院長のリーダーシップの下、病院執行部会等による意見・助言等に迅速に対応し、病院

運営に反映させる。

- ② ISO9001を継続し、引き続き病院機能・質を維持する。
- ③ 地域医療機関等からのニーズを把握するとともに、地域医療機関等との連携を強化する。
- ④ 経営状況をタイムリーに把握するために、月次損益を作成する。また、経営データ等に基づき分析・検討を行い、増収に向けた戦略の策定や診療経費等の削減に向けた改善策を実施する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ① 学校改革会議において策定した12年間を見通した教育理念・方針をもとに、専門の大学教員との連携を強化しながら検討を進めてきた。幼一小一中(特別支援学校においては小一中一高)の教科(英語、理科、体育、国語)におけるカリキュラムの接続をさらに実践的に検討し、試行する。また昨年度試行した幼小中と特別支援との美術・造形活動による交流学习を、さらに深める。また特別支援学校においては年間通した市町の小中学校との共同交流学习を継続・推進する。
- ② 「気がかりな子支援」として4校園が協働して取り組んできたプロジェクトをさらに推進し、早期の段階での対応ならびに保護者支援や就学移行支援等を視野においた、具体的なプログラムの作成に取り組む。その際、これまでどおり大学教員や福祉・医療の学外専門家にも必要に応じて校内委員会への参加を要請し、問題解決に取り組む。校園長は特に、校内委員会の設置と特別支援教育コーディネーターの適切な任命を念頭におき、継続的支援に当たる。
- ③ 地域の教育先進校として、教員のみならず保護者や地域住民を対象とした講演会やPTAと連携した子育て相談会等を開催し、附属学校園の実践を広く公開して意見を求め、地域貢献をさらに推進する。また、保護者や地域住民と共に学ぶ場として、増改修された体育館や多目的ホール、体験実習室等を地域に開放し、地域貢献の拠点としての役割を担う。
- ④ 26年度に設置した諸委員会での計画をもとに段階的な教員組織再編および環境整備プラン等を策定するとともに、第3期中期目標期間への準備に着手する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 関係する法令改正も踏まえ、法人の経営体制について点検・見直しを継続し、第3期中期目標期間に繋げる。
- ② 教育研究組織の点検・見直しを継続し、第3期中期目標期間に繋げる。
- ③ 年俸制の導入等に関する計画調書に基づき、計画的に承継職員等に導入する。
- ④ 若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手研究者を計画的に雇用する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① これまでの事務局改革を総括し、必要な場合調整・改善を行い、第3期中期目標期間に繋げる。
- ② 電子事務局に係る導入成果の評価を行い、更なる電子化推進を目指す。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 引き続き、URAオフィス等を中心として、外部研究資金、寄附金その他の自己収入獲得に必要な支援戦略を策定し、可能なものから整備を行う。
- ② 月次損益、診療科別目標値達成状況等から経営状況をタイムリーに把握するとともに、増収に向けた戦略を策定・実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

- ① 政府の方針を注視しつつ、国家公務員の改革を踏まえ、必要に応じて引き続き人件費改革を継続するとともに、これまでの実績を総括する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ① 引き続き、コスト意識の啓発及び調達コストの削減に努め、経営戦略上重要な経費及び経営上やむを得ない経費等を除く管理的経費の削減努力を進める。
- ② 経営データ等を活用し、診療経費等の削減に向けた改善策を検討・実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 運用可能な資金の効果的な運用を行うとともに、新たな金融商品等による運用について引き続き検討を行う。また、管理システムを活用し、大学が保有する固定資産（特に建物・設備など）の効果的・効率的な運用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 再構築した教員評価制度の結果を適切に人事評価に反映させるとともに、教員以外の職員の個人評価制度を検証し、見直しを継続する。
- ② 評価に基づく資源配分の効果を検証し、第3期中期目標期間に繋げる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 情報発信等の在り方について、不断の改善を継続する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① 「キャンパスマスタープラン 2012」に基づき、施設等の整備・有効活用を図る。また、既存設備の点検を行い、設備整備計画に反映させる。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 引き続き、これまでの点検結果に基づき学生の修学環境、職員の職場環境の改善・改修を行うとともに、点検を実施してさらに改善を推進する。
- ② 危機管理体制について、点検結果に基づき維持改善を推進する。
- ③ 情報セキュリティ体制の充実に資するため、情報システム運用関連規程の点検を引き続き実施し、情報セキュリティに係る職員の意識向上のための研修会等を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 法令遵守に関する職員の意識啓発を行うとともに、法令遵守体制の点検・見直しを行う。

(その他の記載事項)

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 1. 短期借入金の限度額
24億円
 2. 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
 1. 重要な財産を譲渡する計画
六呂師山荘の建物（福井県大野市南六呂師第169号東上谷野134番地 建物延べ面積291.5㎡）を譲渡する。
 2. 重要な財産を担保に供する計画
附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・ (医病) 病院改修 ・ (二ノ宮) 屋内運動場 ・ (二ノ宮) 校舎耐震改修 ・ 小規模改修	総額 2, 6 6 2	施設整備費補助金 (615) 長期借入金 (2,002) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (45)

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

部局等からの多様な要請を考慮しつつ、全学的な視点から教育研究組織や人事制度、戦略的予算配分などの在り方について引き続き点検し、可能なものから随時実施する。

(参考1) 27年度の常勤職員数 1, 1 3 1 人
また、任期付職員数の見込みを 1 4 4 人とする。
(参考2) 27年度の人件費総額見込み 9, 4 6 2 百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。) 、 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,315
施設整備費補助金	615
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	476
国立大学財務・経営センター施設費交付金	45
自己収入	18,115
授業料及び入学料検定料収入	2,948
附属病院収入	14,841
財産処分収入	0
雑収入	326
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,250
引当金取崩	165
長期借入金収入	2,002
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	785
計	32,768
支出	
業務費	27,406
教育研究経費	13,415
診療経費	13,991
施設整備費	2,662
船舶建造費	0
補助金等	476
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,250
貸付金	0
長期借入金償還金	974
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	32,768

[人件費の見積り]

期間中総額 16,271百万円を支出する(退職手当は除く)。

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	27,755
經常費用	27,755
業務費	23,358
教育研究経費	1,567
診療経費	4,203
受託研究費等	734
役員人件費	294
教員人件費	8,065
職員人件費	8,495
一般管理費	661
財務費用	160
雑損	0
減価償却費	3,576
臨時損失	0
収益の部	27,541
經常収益	27,541
運営費交付金収益	8,741
授業料収益	2,284
入学金収益	373
検定料収益	96
附属病院収益	13,281
受託研究等収益	734
補助金等収益	170
寄附金収益	99
財務収益	8
雑益	318
資産見返運営費交付金等戻入	574
資産見返授業料戻入	195
資産見返補助金等戻入	401
資産見返寄附金戻入	266
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益（△損失）	△ 214
目的積立金取崩益	338
総利益	124

※損益が均衡しない理由

附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも小さいため発生する会計上の観念的な利益（△損失）を計上している。

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	37,553
業務活動による支出	26,914
投資活動による支出	5,738
財務活動による支出	974
翌年度への繰越金	3,927
資金収入	37,553
業務活動による収入	29,156
運営費交付金による収入	9,315
授業料及び入学金検定料による収入	2,948
附属病院収入	14,841
受託研究等収入	734
補助金等収入	476
寄附金収入	513
その他の収入	329
投資活動による収入	660
施設費による収入	660
その他の収入	0
財務活動による収入	2,002
前年度よりの繰越金	5,735

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育地域科学部	学校教育課程	400人 (うち教員養成に係る分野400人)
	地域科学課程	240人
医学部	医学科	685人 (うち医師養成に係る分野685人)
	看護学科	250人
工学部	機械工学科	314人
	電気・電子工学科	270人
	情報・メディア工学科	280人
	建築建設工学科	280人
	材料開発工学科	300人
	生物応用化学科	260人
	物理工学科	204人
	知能システム工学科	262人
教育学研究科	学校教育専攻	24人(修士課程)
	教科教育専攻	50人(修士課程)
	教職開発専攻	60人(専門職学位課程)
医学系研究科	看護学専攻	24人(修士課程)
	医科学専攻	5人(博士課程)
	先端応用医学専攻	25人(博士課程)
	統合先進医学専攻	75人(博士課程)
工学研究科	機械工学専攻	64人(博士前期課程)
	電気・電子工学専攻	60人(博士前期課程)
	情報・メディア工学専攻	62人(博士前期課程)
	建築建設工学専攻	56人(博士前期課程)
	材料開発工学専攻	48人(博士前期課程)
	生物応用化学専攻	42人(博士前期課程)
	物理工学専攻	36人(博士前期課程)
	知能システム工学専攻	54人(博士前期課程)
	繊維先端工学専攻	30人(博士前期課程)
	原子力・エネルギー安全工学専攻	54人(博士前期課程)
総合創成工学専攻	66人(博士後期課程)	
教育地域科学部 附属幼稚園	140人 学級数 6	
	同 小学校	450人 学級数 12
	同 中学校	360人 学級数 9
	同 特別支援学校	60人 学級数 9

大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学
連合小児発達学研究科(参加校)